

横浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 4,965	千円 4,087,015	千円 101,507	千円 626,909	% 15.3	% 18.7

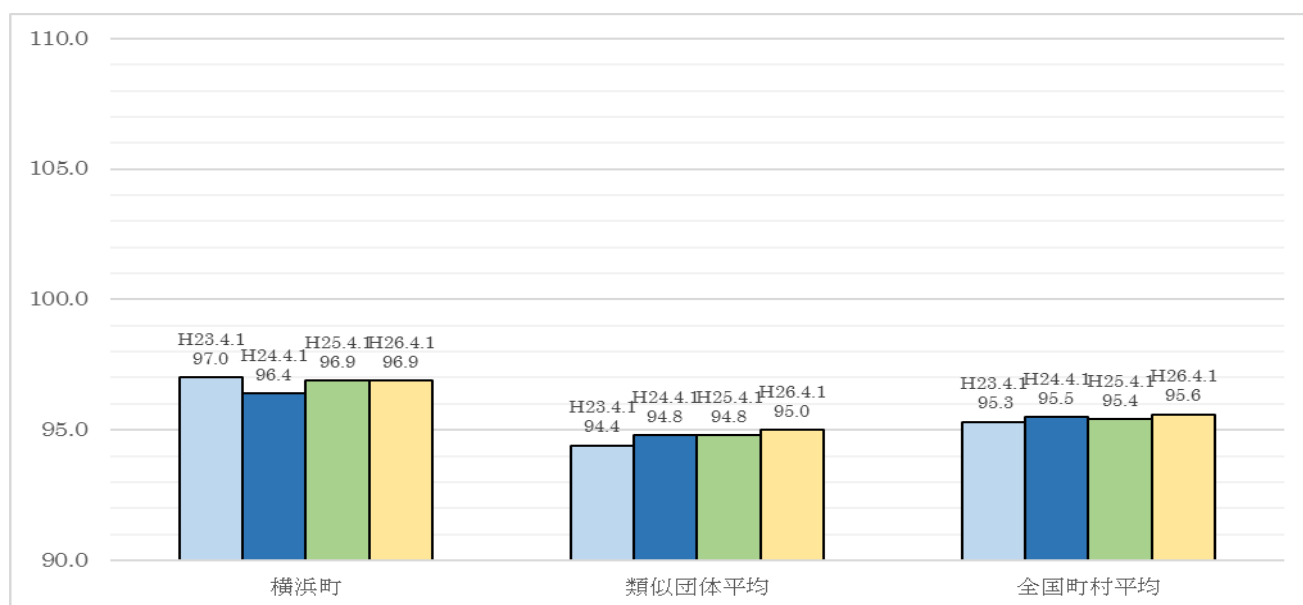
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 70	千円 250,806	千円 30,917	千円 91,170	千円 372,893

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,327	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※26年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--	--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。
 (実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
△△市の支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜町	41.1歳	303,600円	328,131円	325,810円
青森県	43.5歳	334,700円	402,886円	366,659円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
横浜町	56.5 歳	3 人	351,800 円	382,500 円	374,773 円	-	-	-	-
うち運転手	56.8 歳	2 人	352,500 円	396,750 円	381,125 円	運転手	58.8 歳	222,900 円	1.78
うち調理員	56.0 歳	1 人	350,500 円	354,200 円	354,750 円	調理士	42.3 歳	190,900 円	1.86
青森県	48.2 歳	398 人	306,800 円	343,977 円	330,483 円				
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円				
類似団体	49.1 歳	2 人	287,063 円	310,800 円	302,457 円				
区分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
	横浜町	-	-	-					
うち運転手	6,305,000円	3,118,000円	2.02						
うち調理員	5,725,900円	2,560,000円	2.24						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業種内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横浜町	歳	円	円
青森県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ 医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜町	35.3歳	284,600円	300,057円	290,757円
青森県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.3歳	315,397円	-	345,048円
類似団体	42.3歳	296,640円	335,997円	310,790円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		横 浜 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	139,500円	—
	中学卒	円	127,700円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
医療職	大学卒	203,400円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

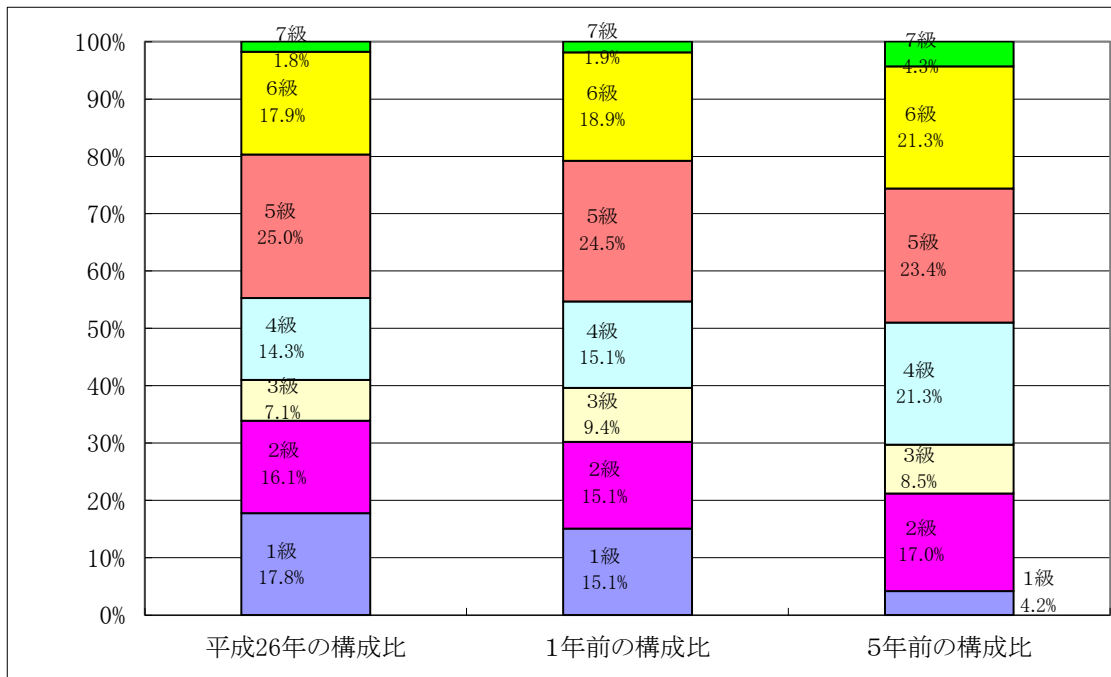
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,200円	円	457,223円	円
	高校卒	円	円	403,300円	384,400円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
医療職	大学卒	円	円	円	406,212円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	10人	17.8%	135,600円	243,700円
2級	主査	9人	16.1%	185,800円	307,800円
3級	総括主査	4人	7.1%	222,900円	354,700円
4級	主幹	8人	14.3%	261,900円	388,300円
5級	総括主幹	14人	25.0%	289,200円	400,600円
6級	課長	10人	17.9%	320,600円	422,600円
7級	総務課長	1人	1.8%	366,200円	456,200円

- (注) 1 横浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人事評価制度導入後、反映させる予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横 浜 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1, 289千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1, 497千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (—)月分 (—)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・人事評価制度導入後、反映させる予定。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

横 浜 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)			定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)		
調整額 職員の職務の級に応じて、60月分を 基本額に加算。(月額0円~41,700円)					
1人当たり平均支給額		23,072千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○○.○ (●●.●)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	一般職	防疫作業従事者	0千円	従事した日、日額200円
死体処理手当	一般職	死体処理作業従事者	0千円	1体につき500円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業従事者	0千円	従事した日、日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	7,066 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	91 千円
支給実績（25年度決算）	9,087 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	140 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者13,000円・配偶者以外6,500円～11,000円・15歳～22歳の子1人につき5,000円追加	同		8,052 千円	288 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。支給限度額27,000円	同		1,707 千円	244 千円
通勤手当	通勤のため自動車等を使用している職員に支給。片道使用距離2km以上2,000円～	同		2,332 千円	93 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給。 総務課長 40,000円 課長 32,000円 推進監 24,000円 保育所長 16,000円	異		4,822 千円	321 千円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 扶養親族のある職員17,800円、その他の世帯主である職員10,200円、その他の職員7,360円	同		4,426 千円	57 千円
宿日直手当	1回 4,200円	同		491 千円	10 千円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	527,000 円 (754,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 458,500 円	
	副 町 長	482,000 円 (589,000 円)	647,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	250,000 円 (278,000 円)	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	203,000 円 (226,000 円)	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	196,000 円 (218,000 円)	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(25年度支給割合) 2.8 月分		
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合) 2.8 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	527,000円×45.5/100×48月 = 11,509,680円		任期毎
		482,000円×26.5/100×48月 = 6,131,040円		任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

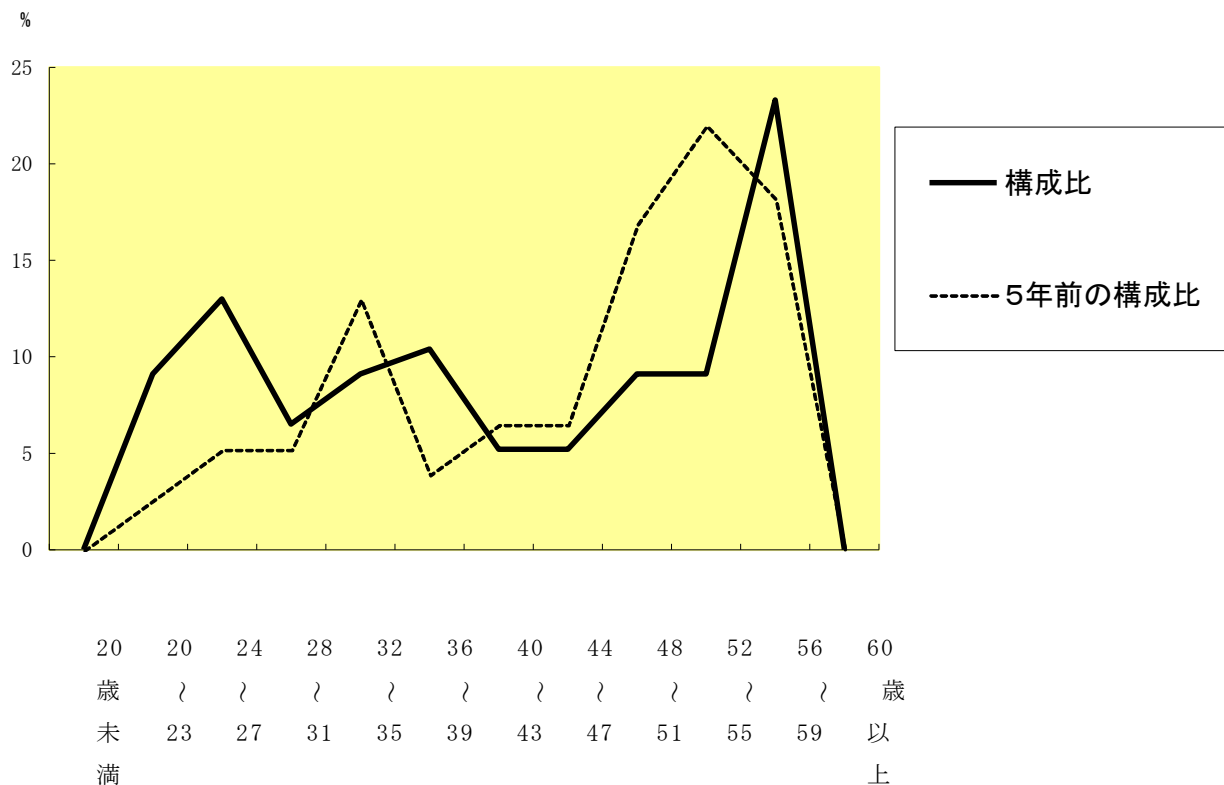
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		欠員補充
		総 務	20	20		
		税 務	6	6		
		農林水産	6	8	2	
		商 工	3	3		
		土 木	3	3		
民 生		13	12	-1	退職不補充	
衛 生	7	6	-1	欠員不補充		
	計	60	60		<参考> 人口1万人当たり職員数 120.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人)	
	教育部門	10	9	-1	退職不補充	
	消防部門					
	小 計	70	69	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2			
	そ の 他	6	6			
	小 計	8	8			
合 計		78	77	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
		[114]	[114]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	7人	10人	5人	7人	8人	4人	4人	7人	7人	18人		77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	60	56	57	60	60	0(0.0%)
教育	10	9	9	9	10	9	△1(△10.0%)
消防							
普通会計計	70	69	65	66	70	69	△1(△1.4%)
公営企業等会計計	7	8	8	8	8	8	1(14.3%)
総合計	77	77	73	74	78	77	0(0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 72,237	千円 12,425	千円 11,412	% 15.8	% 15.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2	千円 5,524	千円 562	千円 1,940	千円 8,026	千円 4,013	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜町	34.0歳	245,100円	334,000円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜町	横浜町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 970千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,289千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

横 浜 町			横浜町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 （割増率2～45%）			定年前早期退職特別措置 （割増率2～45%）		
調整額 職員の職務の級に応じて、60月分を基本額に加算。（月額0円～41,700円）			調整額 職員の職務の級に応じて、60月分を基本額に加算。（月額0円～41,700円）		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 23,072千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支 給 実 績（25年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する支給 単価
危険手当	企業職員	塩素滅菌、電気取扱	0千円	月額1,500円
現年手当	企業職員	給水工事等に従事	0千円	1月のうち7日以上14日 以下従事600円、15日 以上従事1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	145 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	73 千円
支給実績（25年度決算）	179 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	90 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者13,000円・配偶者以外6,500円～11,000円・15歳～22歳の子1人につき5,000円追加	同		234 千円	234 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。支給限度額27,000円	同		千円	千円
通勤手当	通勤のため自動車等を使用している職員に支給。片道使用距離2 km以上2,000円～	同		24 千円	24 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給。 総務課長 40,000円 課長 32,000円 推進監 24,000円 保育所長16,000円	同		千円	千円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 扶養親族のある職員17,800円、その他の世帯主である職員10,200円、その他の職員7,360円	同		126 千円	63 千円